

山形県少年少女スポーツ交流大会基本要項

- 1 趣 旨 近年、少子化等の社会変化の中にあって、スポーツに親しむ子ども達の拡大を図るとともに、スポーツ少年団員相互の友好と交流の場を設けることにより、本県生涯スポーツの礎を築く。
- 2 主 催 山形県 山形県教育委員会 公益財団法人山形県スポーツ協会 開催市町村
開催市町村教育委員会
- 3 主 管 山形県スポーツ少年団、山形県少年少女スポーツ交流大会運営委員会 各競技団体
- 4 期 日 令和6年10月6日(日)
[バドミントン9月15日、ソフトボール9月21日(予備日9月22日)、
ソフトテニス9月28日(予備日9月29日)卓球9月29日、
軟式野球10月5日(予備日10月6日)、レスリング10月12日、陸上競技10月13日、
体操10月20日]
- 5 内 容 競技及び交流活動

6 実施競技及び会場

No	競 技 名	会 場
1	柔 道	山辺町武道館
2	剣 道	寒河江市民体育館
3	バスケットボール	藤島体育館、櫛引スポーツセンター、 三川町民体育館、遊佐町民体育館
4	サ ッ カ ー	山形県総合運動公園運動広場・第2運動広場
5	軟 式 野 球	鶴岡ドリームスタジアム、鶴岡市櫛引総合運動公園野球場、 鶴岡市西部公園多目的グラウンド、 庄内町八幡スポーツ公園ソフトボール場(予備日:庄内町笠山グラウンド)
6	バレーボール	南陽市民体育館、高島町営体育館
7	卓 球	高島町営体育館
8	バドミントン	天童市スポーツセンター
9	ソフトボール	庄内町八幡スポーツ公園ソフトボール場
10	ソフトテニス	酒田市光ヶ丘テニスコート
11	陸 上 競 技	ND ソフトスタジアム山形
12	体 操	アテネ体操クラブ体育館
13	空 手 道	山形県立天童高等学校体育館
14	レ ス リ ン グ	高島町立二井宿小学校
15	トランポリン	三友エンジニア体育文化センター

- 7 実施方法 (1) 山形県少年少女スポーツ交流大会運営委員会が決定した、各競技別の実施要項による。
(2) 競技以外での交流は感染対策を講じることができる場合、実施を認める。

- 8 参加資格 (1) 選手
- ① 令和6年度山形県スポーツ少年団に団員登録をし、年間を通して活動している小学生及び中学生とする。ただし、競技によっては学年を特定する場合がある。
 - ② 一人1競技とする。
 - ③ 地区協議会（教育事務所）ごとに選考された選手とする。
 - ④ スポーツ安全傷害保険等に加入済みの選手とする。
- (2) 指導者（監督・引率指導者・コーチ・アシスタントコーチ）・マネージャー・スコアラー・トレーナー
- ① 令和6年度山形県スポーツ少年団に登録をしている者とする。
 - ② 指導者のうち1名は、20歳以上のスポーツ少年団指導者（スポーツ少年団の理念を学んだ者）とする。
 - ③ スポーツ安全傷害保険等に加入済みの者とする。
- 9 参加者数 各競技別及び各地区別の参加者数については、山形県少年少女スポーツ交流大会運営委員会が決定する。
- 10 参加申込 参加者は、大会事務局ホームページより「参加申込書」をダウンロードし、必要事項を入力の上、8月9日（金）までに参加申込書送付先メールアドレスへ送付すること。
- 11 個人情報の取り扱いについて 別紙申込書に記入される個人情報は、競技プログラムを作成し、本大会の円滑な運営、競技進行を確保するために利用されるものです。
- 12 参加料 参加者一人400円（選手・指導者等）。参加申込受付後、大会事務局より参加料及び振込口座を別途通知する。※入金後の参加料の返金はしない。
- 13 組合せ 主管競技団体が代理抽選を行う。抽選後、競技団体より当該チームに組み合わせを直接連絡する。
- 14 表彰 (1) 各競技のブロックごとに、優勝した選手にメダルを授与する。
(2) 各競技のブロックごとに、団体競技は3位まで、個人競技は6位まで賞状を授与する。
- 15 開・閉会式 (1) 開会式：競技ごとに競技会場で実施する。
(2) 閉会式：競技ごとに競技会場で実施する。
- 16 その他 荒天による競技中止については、会場集合時、競技役員により決定する。

<大会事務局>

公益財団法人山形県スポーツ協会山形県スポーツ少年団

〒990-2412 山形市松山2丁目11番30号

TEL：023-625-5750 FAX：023-625-5741

E-mail：info@yamagata-sports.or.jp

URL <https://www.yamagata-sports.or.jp/index.php?syori=shipkouryutaikai&sidebn=no&meisai=yes&gyou=5>

